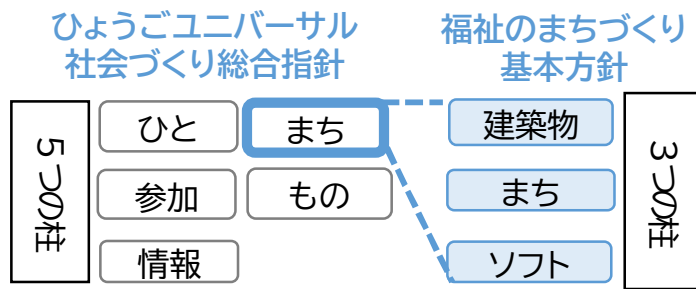


理念

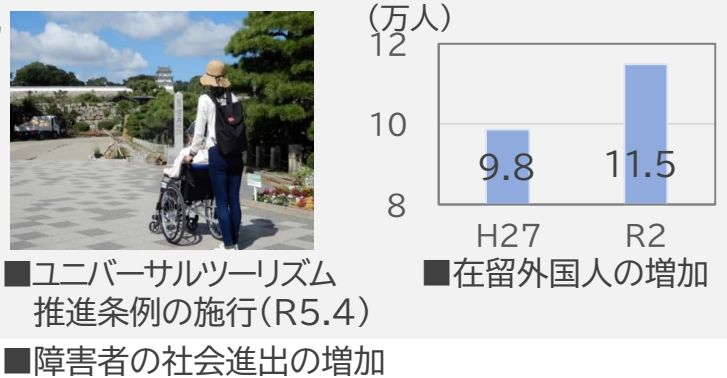
ユニバーサル社会の実現に向け、すべての人が、いつでもいきいきと生活し、能力を發揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくり

位置付け

ユニバーサル社会づくり総合指針の「まち」を具体化



改定の背景(社会情勢の変化等)



改定の3つの視点

- 地域特性**
観光地、交通結節点、高齢者等の利用が多い地域
- 当事者参画**
万博における取組の継承
- 心のバリアフリー**
相互理解、合理的配慮の提供

基本方針の概要

① 3つの視点を踏まえ各施策を展開

「建築物」のユニバーサル化の推進

- 【継】 公益的施設や住宅等のバリアフリー化の推進
- 【拡】 障害者等が施設を点検、助言するチェック&アドバイス制度の更なる活用促進

「まち」のユニバーサル化の推進

- 【継】 鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化
- 【拡】 面的なユニバーサル化の推進

ハード整備を補完する「ソフト施策」の推進

- 【継】 施設のバリアフリー情報の公表を推進
- 【拡】 ICTを活用した移動支援・情報発信



チェック&アドバイス



バリアフリー情報の公表



みんなのトイレは前方にあります

視覚障害者の移動支援



駅のバリアフリー化

② 主な目標(R12目標)

- ☑ チェック&アドバイスの実施数(累計)
225件→**325件**
- ☑ 県営住宅のバリアフリー化率
75%→**80%**
- ☑ 3千人未満/日の駅のバリアフリー化
64駅 →**74駅**
- ☑ ハンステップバスの導入率
75%→**80%**
- ☑ バリアフリー情報の公表率
85%→**90%** など など